

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は令和4年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る令和4年度の予算成立が4月2日以降となった場合、契約締結は予算成立日以降とします。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約となりますが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合があります。

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊舞鶴地方総監部
経理部長 伊藤 勝規

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
04-1-4020-2020-8048-00	電気の需給	1式	令和4年4月1日(金) ～ 令和5年3月31日(金)	舞鶴警備隊

2 入札日時等

(1) 入札参加申込

令和3年12月20日(月) までに仕様書等を受領するものとし、その際に資格審査結果通知書の写しを提出されたい。

受付時間は8:00～12:00及び13:00～16:45(ただし、土、日曜日及び休日を除く。)

(2) 入札日時

令和3年12月21日(火) 14:25～

(郵送による入札の場合は、封筒表面に入札見積書在中と朱書の上、前日までに必着のこと。)

送付先:〒625-0087 舞鶴市字余部下1190 海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課

(3) 入札場所並びに契約条項及び入札及び契約心得を示す場所

舞鶴市字余部下1190 海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課 入札室

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和01・02・03年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地区の競争参加資格を有し、かつ、令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。

(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下、「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

(8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成19年度法律第56号)に示す二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の調達者への譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすこと。(令和3年12月20日(月)までに提出するものとする。)

(9) 入札価格には、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

4 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載すること(少数点以下を含むことができる。)

落札の決定は、当総監部が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

- 6 契約書作成の要否
契約書の作成を要する。
- 7 適用する契約条項等
売買契約一般条項
電気需給契約特約条項
- 8 その他
 - (1) 入札の無効
 - ア 本公告に公示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した入札を行った者
 - イ 入札及び契約心得のとおり実施しない者
 - ウ 仕様書等の受領のない者
 - エ 第3項第8号の入札適合条件を満たさない者
 - (2) 供給電気の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率60%以上とすること。
 - (3) その他
仕様書等の受領及び内容の詳細については、舞鶴地方総監部経理部契約課契約係
(電話 0773 - 62 - 2250内線2253、FAX 0773-62-1306)まで問い合わせされたい。